（仮称）市道神原企業団地線用地調査業務
特記仕様書

1　業務名：（仮称）市道神原企業団地線用地調査業務

2　業務場所：島根県雲南市加茂町三代外地内

【位置図】

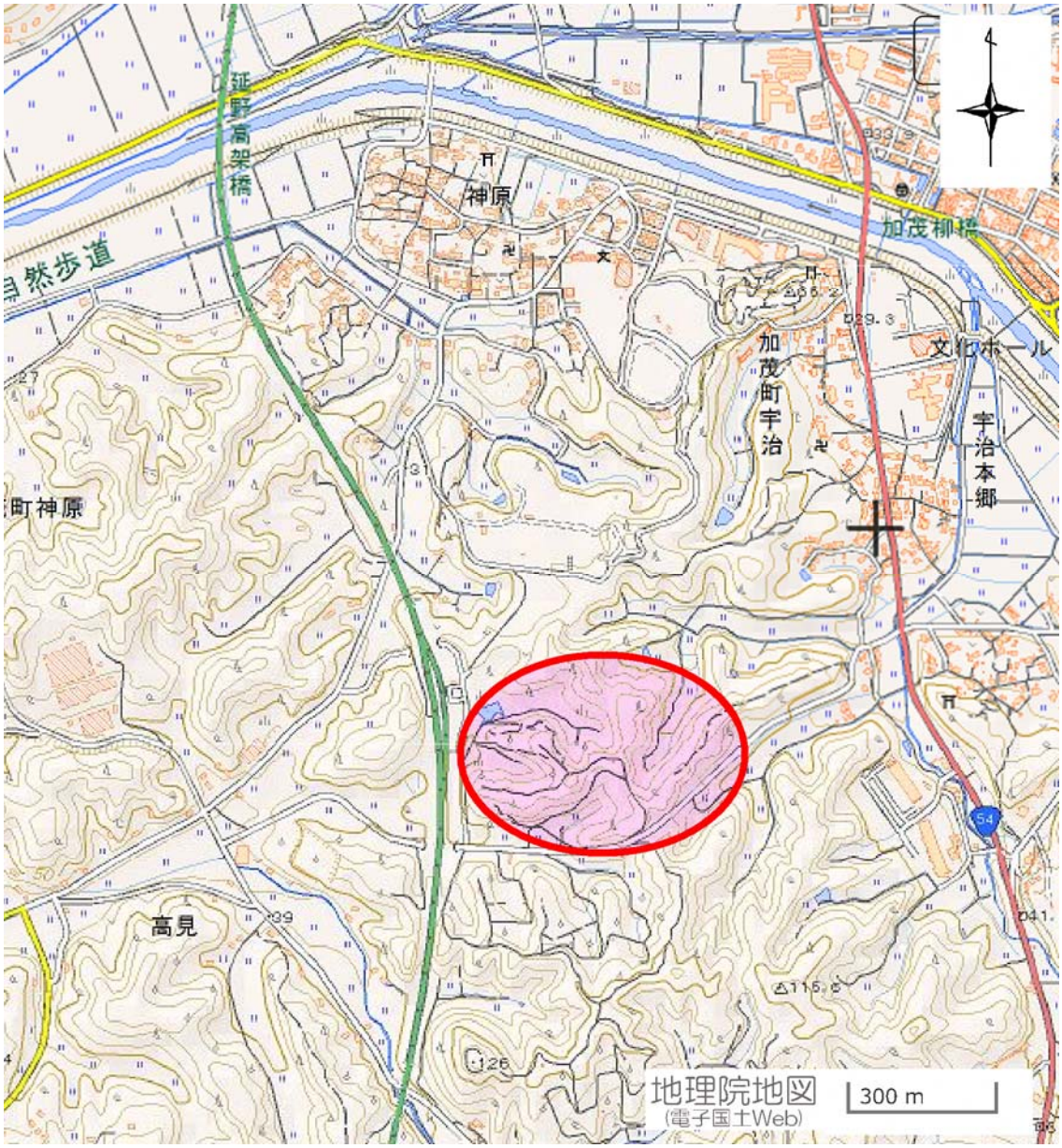

3　業務の目的

供用中の尾道松江線加茂ＢＳに建設が予定されている（仮称）加茂ＢＳスマートＩＣに関連する道路を建設するため、その用地取得に必要な用地測量及び用地調査を行うものである。

4　業務の内容

4.1　測量業務（用地測量）

(1) 作業計画

実 施 項 目	実　施　内　容
1)作業計画	・ 業務の目的・主旨を理解し、業務の内容を把握した上で業務計画書を作成する。
2)現地踏査	・ 既存資料等を基に現地踏査を行い、境界等の状況を確認する。

(2) 資料調査

実 施 項 目	実　施　内　容
1)公図等の転写	・ 法務局備付の公図等に基づき、公図等転写図を作成する。
2)地積測量図転写	・ 法務局備付の地積測量図を転写する。
3)土地登記簿調査	・ 法務局備付の土地の登記記録に基づき、土地調査表を作成する。
4)権利者確認調査（当初）	・ 貸与される資料等を基に、権利者調査表を作成する。
5)公図等転写連続図作成	・ 公図等転写図を基に、測量区域内の公図等転写連続図を作成する。

(3) 境界確認

実 施 項 目	実　施　内　容
1)復元測量	・ 法務局資料等を参考にして現地に境界点を復元する。
2)境界確認	・ 現地において関係権利者立会いの上、境界点を確認し標杭を設置する。
3)土地境界確認書作成	・ 土地境界確認書を作成し、確認済の境界について関係権利者に確認したことの署名押印を求める。

(4) 境界測量

実 施 項 目	実　施　内　容
1)補助基準点の設置	・ 既存基準点を既知点として、境界測量に必要な補助基準点を設置し、その座標値を求める。
2)境界測量	・ 補助基準点等を既知点として確認済の境界点を測定し、その座標値を求める。
3)用地境界仮杭設置	・ 交点計算等により求めた用地幅杭と土地の境界線との交点に、用地境界仮杭を設置する。

(5) 境界点間測量

実 施 項 目	実　施　内　容
1)境界点間測量	・ 座標値を求めた境界点間の距離を、トータルステーション等を用いて測定し精度を確認する。

(6) 面積計算

実 施 項 目	実　施　内　容
1)面積計算	・ 境界測量の成果に基づき、各筆等の取得用地及び残地の面積を算出し面積計算書を作成する。

(7) 用地実測図原図等の作成

実 施 項 目	実　施　内　容
1)用地実測図原図作成	・ 境界点の座標値等を用いて、土地の境界線,用地境界線及び関係地番の情報,用地,残地の面積等の必要項目を表記し、縮尺 1/500 で用地実測図原図を作成する。
2)用地平面図作成	・ 用地実測図における境界点等の必要項目を表記するとともに、建物等の主要地物を併せて表記し、縮尺 1/500 で用地平面図を作成する。
3)土地調書作成	・ 土地の登記記録,用地実測図等に基づき、所定の様式による土地調書を作成する。

(8) 登記分筆図・実地調査書の作成

実 施 項 目	実　施　内　容
1)地籍測量図作成	・ 用地実測図等のデータに基づき、分筆登記に必要となる地籍測量図を作成する。
2)土地調査書作成	・ 分筆登記の際に必要となる、土地の境界確認事項等を明記した土地調査書を作成する。

4.2　用地調査業務

(1) 建物等の調査

実 施 項 目	実　施　内　容
1)現地踏査	・ 用地調査等の着手に先立ち、地域の状況、土地及び建物等の概況を把握する。
2)付帯工作物の調査及び算定　工場,神社,仏閣等の敷地	・ 取得用地内に存在する付帯工作物（ぶどう畑内のパイプハウス）を調査し、その補償費を算定する。
3)立竹木の調査及び算定　収穫樹(果樹園)	・ 取得用地内に存在する果樹園（ぶどう畑）の収穫樹を調査し、その補償費を算定する。
4)立竹木の調査及び算定　薪炭林(自然生林)	・ 取得用地内に存在する立竹木を調査し、その補償費を算定する。

4.3　打合せ

業務の主要な区切りにおいて、打合せを行うこととし、下記の 4 回を予定している。なお、業務着手時及び成果品納入時には、主任技術者が立ち会うものとする。

打合せは、業務着手時、中間時 2 回（うち 1 回は用地調査）、成果品納入時の 4 回とする。

5. 成果品の内容，部数

成果品は以下のとおりとする。

１）業務報告書	A4 版簡易ファイル製本	２部
２）電子データ	CD	２部